

# 沖縄県労働基準協会だより



## 第28回伊江島ゆり祭り

「GWの初日に6年振りにゆり祭りへ行ってきました。普段は白色のゆりの花をよく目にしますが会場では100万輪のテッポウゆりと100品種の世界の鮮やかな色のゆりの花を見る事が出来ました。またステージイベントも多彩で1日じゅう楽しめました。」

(撮影地 伊江島 撮影者・写真提供:屋良 学 氏)

発行所／一般社団法人 沖縄県労働基準協会  
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23  
電話：098-868-2826  
FAX：098-869-1714

発行人／会長 島袋 清人  
定 価／1 部 50 円

(会員の購読料は会費の中に含む)

ホームページ <https://www.okinawa-roukikyo.org/>

### 主な内容

- 第84回(令和7年度)全国産業安全衛生大会in大阪・近畿の開催及びツアー案内
- 令和7年度(第98回)全国安全週間(実施要綱)
- 協会からのお知らせ(通常総会6/12、各地区安全管理推進大会)
- 沖縄労働局から
  - ①職場での熱中症対策を徹底しましょう!
  - ②令和7年労働災害・死亡災害発生状況(3月末現在)
- 講習会のご案内(令和7年7月分)
- 新規加入事業場のご紹介(令和7年4月16日～5月15日)



# 第84回(令和7年度)全国産業安全衛生大会in大阪・近畿ツアー案内



第84回全国産業安全衛生大会は、テーマを「共に築こう 安全・健康 一人ひとりが輝く未来」とし9月10日から12日の3日間開催されます。大会初日に「多様な生き方を実現するアバターと未来社会」と題して、大阪大学基礎工学研究所 教授 ロボット学者 石黒浩氏によるアバター操作者の意図に従って動くロボット研究の講演があり、分科会ではDX・ゼロ災運動・安全衛生教育などの発表がなされます。安全衛生保護具などの展示を行う「緑十字展」も併せて開催されます。

沖縄県労働基準協会では、大阪万博を取り入れたツアーを企画しました。万博も堪能しつつ、安全衛生に関する事例発表など知識を深められる内容となります。



会員の皆様、と一緒に全国大会にいきましょう!!

日付	行程		
9月9日(火) 1日目	集合 6:10 <b>那覇空港</b> JTA002 7:10発 (120分) 9:10着 バス移動 <b>関西国際空港</b> 9:35 (90分) バス移動 <b>大阪・関西万博</b> 11:05 (355分) 17:00	  *懇親会* 【希望者のみ】 <b>「千房 千日前本店」</b> ・お好み焼き ・鉄板焼コース ・飲み放題付 5,000円税込	
9月10日(水) 2日目	バス移動 <b>ホテルマイズテイズ 堺筋本町</b> 18:00 (60分)	<b>【宿泊施設】</b> <b>ホテルマイズテイズ 堺筋本町</b> インテックス大阪や万博会場まで電車で乗り継ぎなし、1本で行ける便利なホテルです	<b>！みどころ！</b> ①雨水貯留槽、バイオガス設備 ②メガブレス ③巨大な制振振り子などのメカニズムにせまる！最先端の設備を見ることができます <b>⇒</b> <b>【昼食】</b> <b>中華料理 桃谷樓 阿部野寛筵</b> (40分) 12:15
9月11日(木) 3日目	バス移動 <b>第84回 全国産業安全衛生大会 総合集会 インテックス大阪</b> 12:45 (250分) 17:25	バス移動 <b>あべのハルカス バックヤードツアー</b> 9:45 (90分) 11:30	宿泊ホテル ⇒ <b>懇親会 シティプラザ大阪</b> ⇒ 宿泊ホテル 18:00 18:30
9月12日(金) 4日目	各自移動 ⇒ ⇒ <b>全国産業安全衛生大会分科会</b> ⇒ ⇒ 各自移動 ⇒ ⇒ <b>宿泊ホテル</b>	各自移動 ⇒ ⇒ <b>全国産業安全衛生大会分科会</b> ⇒ ⇒ <b>集合場所 インテックス大阪</b> 12:20 12:30 40分	バス移動 <b>ランチ&amp;工場見学 神戸酒心館</b> 13:10 15:00 30分 <b>神戸空港</b> NH2529 15:30 (105分) 17:25発 (130分) <b>那覇空港</b> 19:35 

## ♪ 全国大会参加申込・ツアー申込について ♪

☆ **全国大会参加申込みは別途必要です。**

6月1日開始 特設ウェブサイトからお申込みできます。 <https://j-lppf2.jp/jisha-taikai2025/>  
参加料 一般 16,500円(税込) 中災防賛助会員 8,250円(税込)

※プログラム冊子(P15)のfax申込書も使用できます。当協会までお問い合わせください。

☆ **ツアー参加申込方法については、当協会までお問い合わせください。**

ツアー申込締切：令和7年6月27日(金) 【定員あり】

ツアー参加費用：3泊4日 コース お一人様 146,500円(税込)+ 保険980円

(※2泊3日希望の方は、別途ご相談ください)



# 令和7年度 全国安全週間

## 趣 旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で98回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しているところであるが、令和6年の労働災害については、死亡災害は集計開始以降最少となった前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年同期よりも増加しており、平成21年以降、死傷者数が増加に転じてから続く増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

特に、高齢労働者の増加等を背景として、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、また、死亡災害については、墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にある。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次3年目となる令和7年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められる。

以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和7年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

## 〈スローガン〉「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

## 期 間

7月1日から7月7日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、6月1日から6月30日までを準備期間とする。

## 実施者が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

## 実施者が継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的にするためにも、事業者は、準備期間及び全国安全週間以外についても、以下の事項を継続的に実施する。

### (1) 安全衛生活動の推進

#### ① 安全衛生管理体制の確立

- ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
- イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
- エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立

#### ② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
- ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容

の充実

#### エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

#### ③ 自主的な安全衛生活動の促進

- ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- イ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

#### ④ リスクアセスメントの実施

- ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
- イ SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進

#### ⑤ その他の取組

- ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用し

た安全衛生水準の向上

ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

## (2) 業種の特性に応じた労働災害防止対策

### ① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析

イ 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知

ウ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発

オ パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底

### ② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用

イ 荷主等の管理施設におけるプラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度の確保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置の推進

ウ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施

エ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施

オ トラックの逸走防止措置の実施

カ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

### ③ 建設業における労働災害防止対策

ア 一般的事項

(ア) 「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止器具の適切な使用

(イ) 足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用

(ウ) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施

(エ) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施

(オ) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保

(カ) 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施

(キ) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

イ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づく対策の実施

ウ 令和6年能登半島地震の復旧、復興工事におけるがれき処理作業の安全確保、土砂崩壊災害、建設機械災害、墜落・転落災害の防止等、自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策の実施

### ④ 製造業における労働災害防止対策

ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施

イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進

ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与

する等の安全管理の実施

エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施

オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施

### ⑤ 林業の労働災害防止対策

ア チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施

イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

## (3) 業種横断的な労働災害防止対策

### ① 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策

ア 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進

イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置

ウ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化

エ 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進

オ 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨

カ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施

### ② 高齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

ア 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリー)」に基づく措置の実施

イ 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施

ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化

### ③ 交通労働災害防止対策

ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施

イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施

ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発

エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

### ④ 熱中症予防対策 (STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン)

ア 熱中症のおそれのある作業者の早期発見のための連絡体制の整備等を内容とする改正労働安全衛生規則に基づく措置義務の徹底

イ 暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施

ウ 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮

### ⑤ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策

ア 請負人等が労働者と同じ場所で就業する場合における安全衛生の確保に必要な措置の実施

イ 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮

ウ その他請負人等が上記10(1)～10(3)④に掲げる事項を円滑に実施するための配慮

# 職場での熱中症対策を徹底しましょう!

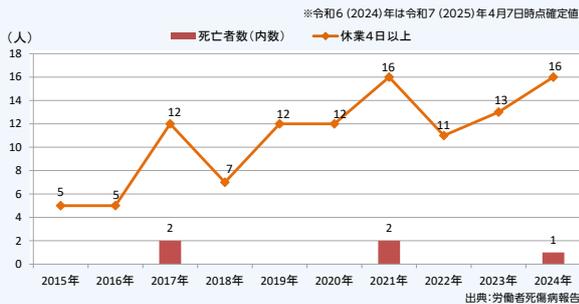
沖縄労働局発表 令和7年4月30日

沖縄労働局(局長 柴田 栄二郎)は、令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」のキャンペーン期間を前に、関係団体に対し熱中症対策の周知等の依頼をしました。

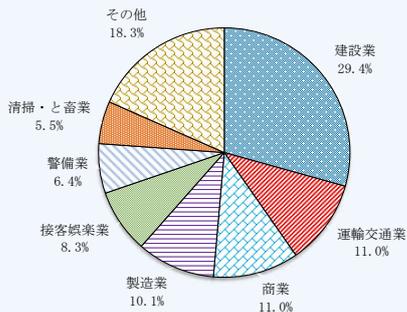
## 1 熱中症による労働災害の発生状況等

- (1) 令和6年の発生状況(令和7年4月7日確定値)  
休業4日以上(内訳)の死傷者は、前年(13人)より3人多い16人であり、うち死亡者は1人でした。(別添1)  
内訳をみると、業種では建設業が最多の5人(うち1人死亡)と、全体の31.3%を占めており、次いで警備業が3人と全体の18.8%を占めています。  
(別添2、別添3(表))
- (2) 県内における過去10年間(平成27年から令和6年)の熱中症による休業4日以上の労働災害の発生状況について(別添3)
  - ① 建設業が全体の29.4%を占めています。(図1)
  - ② 発生時期は6～8月の3か月間で全体の8割弱を占めています。(図2)
  - ③ 時間帯では15時台が16.5%、次いで9時台以前が13.8%、17時台11.9%と多く発生しています。(図3)
  - ④ 事業場規模別では、50人未満の事業場が全体の65.1%を占めています。(図4)
  - ⑤ 年齢別では、どの年代でも発生しているものの、40歳代以降で全体の7割以上を占めています。(図5)
  - ⑥ 休業見込期間別では、休業2週間未満が最も多いものの、死亡に至る災害も発生しています。(図6)

別添1 沖縄労働局管内における熱中症による労働災害発生状況の推移(平成27(2015)年～令和6(2024)年)



別添3 図1 職場における熱中症による死傷者業種別発生状況 構成比(2015～2024年)



別添2 沖縄労働局管内における熱中症による労働災害事例(令和6年、休業4日以上)(令和6年4月7日時点確定値)

番号	所轄署	災害発生日	業種	年齢	性別	休業見込期間	災害発生状況	屋内・屋外
1	沖縄(中部)	5月中旬	建設業	10代	男	5日	室内でドアの汚れ落とし作業に従事し、帰宅後に、頭痛発熱あり。翌日受診したところ、熱中症の疑いとの診断を受けた。	屋内
2	名護(北部)	5月中旬	警備業	70代	男	1週間	交通誘導中に意識を失い、倒れた。朝食をとっておらず、水分、塩分補給も十分ではなかった。	屋外
3	那覇(南部)	5月下旬	運輸交通業	20代	男	4日	配達中に気分が悪くなり、めまいと頭痛を主としたため、車内で仮眠を取った。被災者から事務所に配達終了の連絡がなかったため、他の者が被災者の配達先を確保したところ、被災者が車内でぐっすりしているところを発見。すぐに救急車を手配。	屋外
4	那覇(南部)	6月中旬	運輸交通業	20代	女	7日	業務中、エアコンの不具合により室温が上昇した。熱中症のような症状が発生し、翌日以降、頭痛、倦怠感が生じた。	屋内
5	沖縄(中部)	6月下旬	製造業	70代	男	1ヶ月	工場内にて作業中、熱中症によりふらついて転倒、製品に顔を打った。	屋内
6	名護(北部)	6月下旬	警備業	60代	男	2ヶ月	現場での作業中に具合が悪くなり、帰社途中に意識をなくした。	屋外
7	那覇(南部)	7月上旬	接客娯楽業	30代	男	3ヶ月	屋外での交通誘導中に背中から倒れた。他のスタッフが目撃に移乗させ休ませたが、意識しづらかった。	屋外
8	那覇(南部)	7月上旬	警備業	50代	男	4日	建設現場での交通誘導中、熱中症によるめまいで転倒、顔を打った。	屋外
9	宮古	7月上旬	建設業	50代	男	4日	連日の猛暑の中で、現場管理中に手足が痙攣したため、水分と休憩を取りながら様子を見ていたが、熱中症の症状が疑われたため、病院を受診。点滴等の処置を受けた。	屋外
10	那覇(南部)	7月中旬	商業	40代	男	17日	管理物件での除雪作業を終えた帰宅後に体調不良となった。翌日、出勤し、屋外作業に従事していたが、体調が悪くなり早退。熱中症により入院。	屋外
11	名護(北部)	7月中旬	建設業	70代	男	死亡	屋根の解体作業に従事していたところ、意識を失って倒れた。病院に運ばれたが、死亡した。診断は熱中症であった。当日は降っていた。	屋外
12	那覇(南部)	7月中旬	製造業	40代	男	7日	朝から体調不良であったが、洗車作業に従事していたところ、気分が悪くなり歩行困難となったため、救急搬送。	屋外
13	那覇(南部)	7月下旬	清掃・と畜業	60代	男	1週間	午前中に屋外清掃を行った。午後になり、被災者からめまい等の症状の申し出があり、その後意識が混濁したため、救急搬送。熱中症と診断された。	屋外
14	沖縄(中部)	8月下旬	建設業	40代	男	20日	現場作業終了後、帰宅途中に足がつったため、病院を受診。熱中症と診断された。	屋外
15	那覇(南部)	9月上旬	保健衛生業	40代	女	8日	炎天下の公園にて、施設利用者とともにウォーキングを40分ほど実施。体調不良を主としたため、早退。帰宅後発熱し、翌日発熱があったため病院を受診。	屋外
16	那覇(南部)	9月上旬	建設業	50代	男	30日	炎天下、日影がない状況での建設物撤去作業中に、手足の痺れが発生した。	屋外

## 2 沖縄労働局の取り組み

令和7年5月から9月までの期間で「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

令和7年6月1日から、熱中症を生ずるおそれのある作業を行うときは、あらかじめ、

- ・熱中症が疑われる者が出た場合の連絡体制を整備し、関係者に周知すること
- ・熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置の内容とその実施に関する手順を作成すること及びその内容、手順を関係者へ周知させること

を事業者に義務付ける改正労働安全衛生規則が施行されます。

沖縄労働局では、上記改正内容に加え、「暑さ指数(WBGT)※の把握の準備」などに取り組んでいただくため、関係団体等を通じてキャンペーンの周知を呼びかけるとともに、各事業場における熱中症対策の徹底を指導します。

※ 暑さ指数(WBGT)とは

気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数。

<主な予防対策>(別添4参照)

- ① 暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること
- ② 作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと
- ③ 衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知すること。

出典:労働者死傷病報告

<添付資料>

- 別添1 沖縄労働局管内における熱中症による労働災害発生状況の推移 (平成27(2015)年~令和6(2024)年、休業4日以上)
- 別添2 沖縄労働局管内における熱中症による労働災害事例 (令和6年、休業4日以上)
- 別添3 沖縄労働局管内における熱中症による労働災害発生状況 (平成27(2015)年~令和6(2024)年統計、休業4日以上) 別添4 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」(リーフレット)
- 別添5 令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱
- 別添6 「職場における熱中症対策の強化について」(リーフレット)
- 別添7 「職場における熱中症対策の強化について」(リーフレット)
- 別添8 関係団体文書『令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施及び職場における熱中症対策の強化について』

(参考：関連情報)

- 厚生労働省「令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します」 [https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork\\_20250228.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork_20250228.html)
- ポータルサイト「学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!職場における熱中症予防情報」 <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

「令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されます」

## 職場における熱中症対策の強化について

厚生労働省

### 熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

#### 職場における熱中症による死亡災害の傾向

- 死亡災害が2年連続で30人レベル。
- 熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5~6倍。
- 死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」

#### 早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP!熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げていない対策を参考に、現場において

**死亡に至らせない(重篤化させないための適切な対策の実施が必要。)**

基本的な考え方

見つける → 判断する → 対処する

- 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知
- 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ適切な判断が可能となるよう、①事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等 ②作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超過して実施」が見込まれる作業

## 職場における熱中症対策の強化について

厚生労働省

### 熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。

熱中症のおそれのある者を見発見

【他覚症状】ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣等

【自覚症状】めまい、筋肉痛・筋内の硬直(こむら返り)、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

作業離脱、身体冷却

意識の異常等

異常等なし → 自力での水分摂取

異常等あり → 救急隊要請

自力での水分摂取

【意識の有無】だけで判断するのではなく、①返事がおかしい ②ぼーっとしている など、普段と様子がおかしい場合も異常等ありとして取り扱うことが適当。

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。(単独作業の場合は常に連絡できる状態を維持する)

医療機関への搬送

経過観察

回復しない、症状悪化 → 医療機関への搬送

回復 → 経過観察

回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。

### 熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。

熱中症のおそれのある者を見発見

【他覚症状】ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣等

【自覚症状】めまい、筋痛・筋内の硬直(こむら返り)、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

①返事がおかしい ②ぼーっとしている など、普段と様子がおかしい場合も、熱中症のおそれありとして取り扱うことが適当。

作業離脱、身体冷却

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。(単独作業の場合は常に連絡できる状態を維持する)

医療機関への搬送

回復 → 経過観察

回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。

詳細及び添付資料については、沖縄労働局のホームページをご参照ください。  
 なお、担当部署は、沖縄労働局 労働基準部 健康安全課 (Tel098-868-4402) です。

## 全国安全週間キャンペーンポスター、図書・用品の販売のお知らせ

安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。

沖縄県労働基準協会では、安全週間キャンペーンポスター、図書・用品の販売を行っております。

第98回 全国安全週間バナー 20 種入

No.202 定価 825円 (税別)

●サイズ:横40cm●材質:再生紙(プロピレン) (燃やしても有毒物質が発生しません) ●ピン付

お問い合わせ、ご注文は各支部までお願いします。

那覇支部	Tel:(098)868-2831	Fax:(098)869-1714
中部支部	Tel:(098)937-0162	Fax:(098)937-0163
北部支部	Tel:(0980)54-4700	Fax:(0980)52-7004
宮古支部	Tel:(0980)73-1455	Fax:(0980)73-6511
八重山支部	Tel:(0980)88-5355	Fax:(0980)88-5360

スローガン大 No.141 定価 407円

スローガン小A・風景 No.142 定価 352円

安全の指標 安全の指標 令和7年度

定価 248円 (税別)

熱中症がねらう! 仕事猫

No.156

熱中症対策強化

No.157 定価 462円

かべしんぶん (熱中症対策)

No.158 定価 242円

## 令和7年 業種別署別労働災害発生状況 (3月末累計)

(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)

沖縄労働局

業種	令和7年(3月末累計)							令和6年(3月末累計)							局計対令和6年比較	
	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	増減数(人)	増減率(%)		
製造業	14	15	2	2	3	(0) 36	18	18	5	(1) 4	(1) 45	▽ 9	▽ 20.0			
食料品製造業	13	9	1	2	2	(0) 27	8	12	4	(1) 4	(1) 28	▽ 1	▽ 3.6			
鉱業						(0) 0					(0) 0	0	-			
建設業	7	10	5	1		(0) 23	13	12	(1) 5	(1) 6	1 (2) 37	▽ 14	▽ 37.8			
土木工事業	1	2	1			(0) 4	1	3			(0) 4	0	0.0			
建築工事業	5	5	1			(0) 11	11	7	(1) 3	(1) 6	(2) 27	▽ 16	▽ 59.3			
交通運輸事業	1	1				(0) 2	3				(0) 3	▽ 1	▽ 33.3			
陸上貨物運送事業	(1) 12	2	1			(1) 15	10	4			(0) 14	1	7.1			
港湾荷役業	1					(0) 1					(0) 0	1	-			
林業				1		(0) 1					(0) 0	1	-			
農業、畜産・水産業	2	1	1	1		(0) 5		2			(0) 2	3	150.0			
第三次産業(運輸を除く)	67	50	8	5	6	(0) 136	63	43	2	4	8 (0) 120	16	13.3			
商業	24	10	1	1	1	(0) 37	16	10	1		1 (0) 28	9	32.1			
小売業	16	8	1	1	1	(0) 27	8	10	1		1 (0) 20	7	35.0			
接客娯楽業	5	17	3	1	3	(0) 29	7	9		2	1 (0) 19	10	52.6			
旅館・ホテル	3	4	2	1	3	(0) 13	1	2		2	(0) 5	8	160.0			
飲食店	1	9	1			(0) 11	4	7			(0) 11	0	0.0			
保健衛生業	19	5	1	2	1	(0) 28	16	7	1		2 (0) 26	2	7.7			
社会福祉施設	13	4	1	1	1	(0) 20	12	6	1		2 (0) 21	▽ 1	▽ 4.8			
ビルメンテナンス業	6	4	2	1		(0) 13	7	3		2	1 (0) 13	0	0.0			
その他の業種	13	14	1		1	(0) 29	17	14			3 (0) 34	▽ 5	▽ 14.7			
全産業	(1)104	(0) 79	(0) 17	(0) 10	(0) 9	(1) 219	(0)107	(0) 79	(1) 12	(2) 14	(0) 9 (3) 221	▽ 2	▽ 0.9			

(注) 1. 労働者死傷病報告により作成したもの。  
 2. 被災者数の枠の左側( )は死亡者数で内数。  
 3. 「▽」は減少を示す。  
 4. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。  
 5. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。  
 6. その他の業種は、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・と畜(とら)を除く、官公署、その他の事業を示す。

## 令和7年死亡災害発生状況(3月末現在)

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数(規模別)	発生状況
1	那覇	墜落・転落	フォークリフト	一般貨物自動車運送業	3月上旬	50歳台	300~	オーダーピッキングトラックフォークリフトのパレットの上で荷を扱っていたところ、高さ1m58cmから墜落した

※死亡災害報告(速報)によるため、労働者死傷病報告にて集計している労働災害発生状況の死亡者数と一致しないことがある。  
 ※記載された情報は今後の調査により修正される場合がある。

協会からのお知らせ

令和7年度

# 通常総会

日時: 令和7年6月12日(木) 16:00~

会場: 沖縄ハーバービューホテル(那覇市)

※本年度は、役員改選となっております ※会員の皆様のご出席をお待ちしております。

## 令和7年度 各地区「安全管理推進大会」について

- 那覇地区 6月5日(木) アイム・ユニバースてだこホール
- 宮古地区 6月4日(水) 宮古島市中央公民館
- 中部地区 6月4日(水) 沖縄市産業交流センター
- 八重山地区 6月11日(水) 石垣市民会館
- 北部地区 6月11日(木) 北部会館



# 講習会のご案内 (令和 7 年 7 月分)

長年の実績と信頼、理解し易い講習に努めています  
各講習の日程表など詳細については、当協会ホームページにも掲載しております。



項目	講習名	実施日・実施会場	受講料等(テキスト代込み)
事業部 (教習センター) ☎(098) 979-7897 ☎979-9975	乾燥設備作業主任者技能講習	7/2(水)~4(金) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	16,650 円
	フォークリフト 運転技能講習	7/7(月)~11(金) 学 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階) 実 教習センター(うるま市州崎)	47,150 円
	はい作業主任者技能講習	7/8(火)~9(水) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	15,595 円
	ガス溶接技能講習	7/10(木)~12(土) 学 中城講習会場 中城モール4階(中城村久場) 実 那覇工業高校 機械科溶接実習室(浦添市勢理客)	13,100 円
	有機溶剤作業主任者技能講習	7/15(火)~16(水) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	14,980 円
	テールゲートリフター 操作業務特別教育	7/17(木) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	会 員 9,990 円 非会 員 13,990 円
	自由研削といしの取替等の 業務に係る特別教育	7/18(金) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	会 員 10,540 円 非会 員 14,540 円
	石綿作業主任者技能講習	7/22(火)~23(水) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	13,980 円
	巻き上げ機(ウィンチ) 運転特別教育	学 7/24(木) 実 7/25(金) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階) 教習センター(うるま市州崎)	会 員 16,375 円 非会 員 20,375 円
	フォークリフト 運転技能講習	7/28(月)~8/1(金) 学 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階) 実 教習センター(うるま市州崎)	47,150 円
那覇支部 ☎(098) 868-2831 ☎869-1714	特定化学物質・四アルキル 鉛等作業主任者技能講習	7/29(火)~30(水) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	14,980 円
	高圧・特別高圧電気取扱者 特別教育	7/31(木)~8/1(金) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	会 員 14,430 円 非会 員 18,430 円
	石綿作業主任者技能講習	7/22(火)~23(水) 中城講習会場(中城村久場 中城モール4階)	13,980 円
中部支部 ☎(098) 937-0162 ☎937-0163	危険予知訓練リーダー研修	7/10(木)~11(金) 北部会館3階(名護市宇茂佐の森)	会 員 16,825 円 非会 員 20,825 円
	小型移動式クレーン 運転技能講習	学 7/14(月)~15(火) 実 A班16(水)、B班17(木) 北部会館3階(名護市宇茂佐の森) ネオパークオキナワ駐車場(名護市名護)	二科目免除 23,925 円 一科目免除 25,925 円 免除無 27,925 円
	アーク溶接特別教育	7/24(木)~27(日) 学 北部会館3階(名護市宇茂佐の森) 実 名護商工高校機械システム科 溶接実習室	会 員 17,650 円 非会 員 21,650 円
北部支部 ☎(0980) 54-4700 ☎52-7004	小型移動式クレーン 運転技能講習	7/9(水)~11(金) 学 宮古建設会館 2階ホール 実 先嶋建設(株)多目的広場	二科目免除 23,925 円 一科目免除 25,925 円 免除無 27,925 円
	アーク溶接特別教育	7/31(木)~8/3(日) 学 宮古工業高等学校 自動車実習棟A(2F視聴覚室) 学 宮古工業高等学校 機会科実習棟(1F溶接実習室)	会 員 17,650 円 非会 員 21,650 円
宮古支部 ☎(0980) 73-1455 ☎73-6511	自由研削といしの取替等の 業務に係る特別教育	7/17(木) (株)沖電工 八重山営業所 3F会議室	会 員 10,540 円 非会 員 14,540 円
	ガス溶接技能講習	7/25(金)~26(土) 学 (株)沖電工 八重山営業所 3F会議室 実 八重山商工高等学校	13,100 円
八重山支部 ☎(0980) 88-5355 ☎88-5360	危険予知訓練リーダー研修	7/10(木)~11(金) 北部会館3階(名護市宇茂佐の森)	会 員 16,825 円 非会 員 20,825 円
	小型移動式クレーン 運転技能講習	学 7/14(月)~15(火) 実 A班16(水)、B班17(木) 北部会館3階(名護市宇茂佐の森) ネオパークオキナワ駐車場(名護市名護)	二科目免除 23,925 円 一科目免除 25,925 円 免除無 27,925 円

- ・各講習の日程表・受講申請書が必要な方・定員の確認は、各支部へお問い合わせください。
- ・受講予約者が定員に達している場合には、キャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。
- ・八重山支部の学科講習は、(株)沖電工 八重山営業所 3F 会議室(石垣市真栄里 865-1)で行います。入退室は、裏の階段をご利用下さい。駐車場を利用する際には、スペースが限られていますので、出来るだけ乗り合いにて対応する等、駐車台数の抑制のご協力をお願いします。



新規加入事業場のご紹介(4月16日~5月15日)		
協会支部名	事業場名	所在地
那覇支部	株式会社りゅうせき建設	浦添市勢理客 4-20-1
	合同会社西企画	那覇市首里石嶺町 2-230-1
中部支部	株式会社りゅうせき建設 環境事業本部ていーだ	うるま市字赤野 865
	株式会社親里建設	中城村字安里 83-2
	北中クリーン	中城村字仲順 57

※次の理事会にて承認予定